
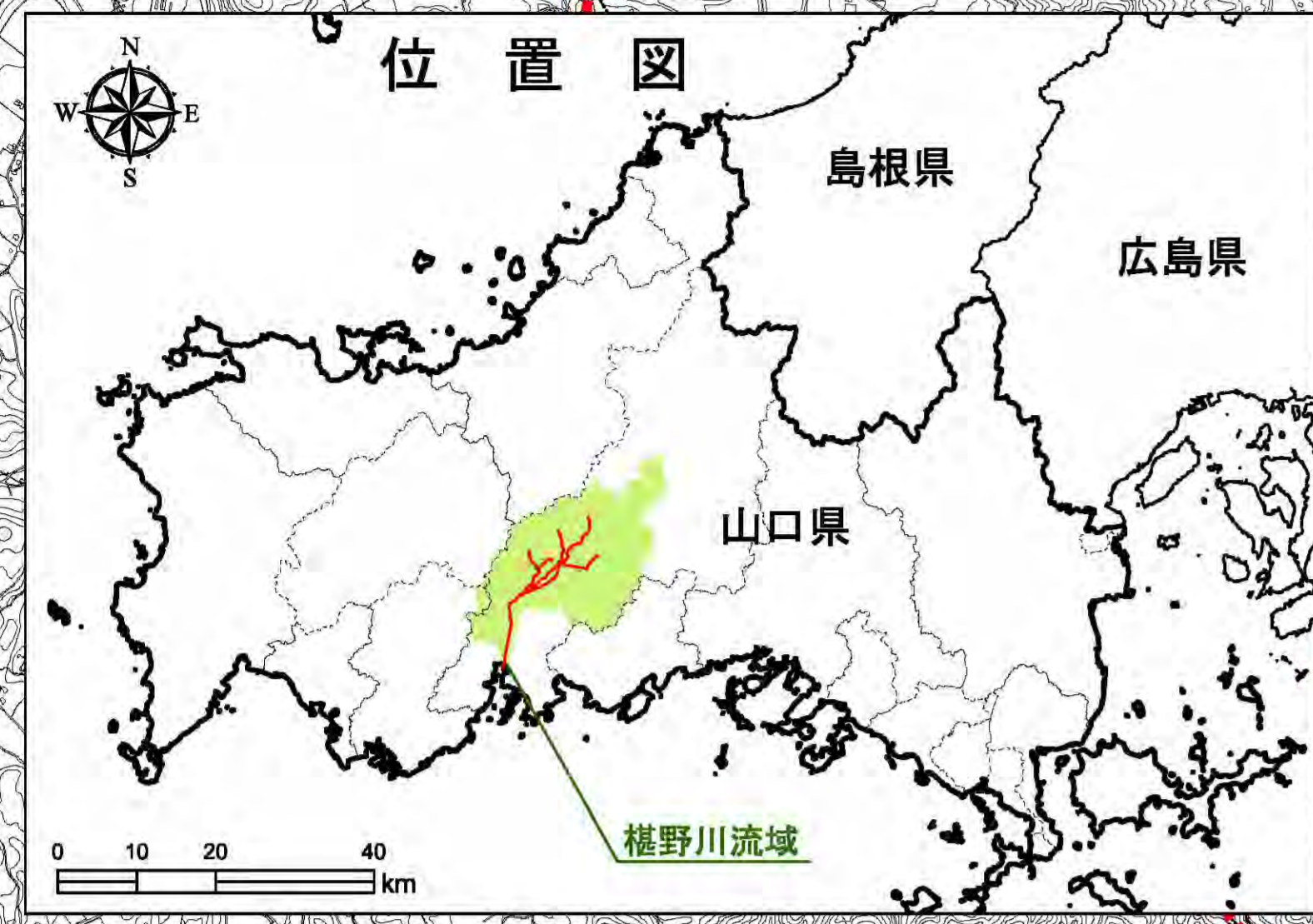


榎野川水系榎野川・仁保川・一の坂川・吉敷川・前田川・九田川 洪水浸水想定区域図（計画規模）



凡例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m~3.0m未満の区域
- 3.0m~5.0m未満の区域
- 5.0m~10.0m未満の区域

▲ 水位局

市町村界

河川等範囲

浸水想定区域の指定の
対象となる洪水予報河川
及び水位周知河川

1 説明文

(1) この図は、榎野川水系榎野川・仁保川・一の坂川・吉敷川・前田川・九田川の洪水予報区域及び水位周知区域について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の榎野川・仁保川・一の坂川・吉敷川・前田川・九田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を踏まえ、洪水防制に関する計画の基本となる年超過確率1/100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100（1%））の降雨に伴う洪水によりこれら河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 : 山口県

(2) 公表年月日 : 平成31年1月18日、令和2年10月27日

(3) 告示番号 : 山口県告示第4号、第371号

(4) 根拠法令 : 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項

(5) 対象となる河川 : 榎野川水系榎野川（実施区間） 山口市杖坂川合流点から河口まで
榎野川水系仁保川（実施区間） 左岸：山口市大字仁保下郷字長田1554番2地先から榎野川合流点まで
右岸：山口市大字仁保下郷字河内2008番3地先から榎野川合流点まで

【水位周知河川】
榎野川水系一の坂川（実施区間） 一の坂ダムから榎野川合流点まで
榎野川水系吉敷川（実施区間） 山口市大字吉敷字今茶屋寺榎野川合流点から榎野川合流点まで
榎野川水系前田川（実施区間） 前田分派点から前田川合流点まで
榎野川水系九田川（実施区間） 左岸：山口市大字平井字山115番地先から榎野川合流点まで
右岸：山口市大字平井字山110番2地先から榎野川合流点まで

(6) 算出の前提となる降雨 : 榎野川流域の1日間総雨量270mm

(7) 関係市町村 : 山口市

※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。（承認番号 平成29情使、第1531号）